

原発なくそう！九州川内訴訟

原告団 ニュース

連絡先

〒899-5215 鹿児島県始良市加治木町本町403 有明ビル2F

TEL: 0995-63-1700 FAX: 0995-63-1701

http://no-sendaigenpatsu.a.la9.jp/ http://sendai-balloonpro.jimdo.com/

危険な原発を廃炉に導くために原告の皆さんの力をもっともっと結集していきましょう！

原告弁護団協同代表 森 雅 美

1. 2016年7月28日第9回目の提訴をしました。新たに原告に加わった方は、113人でこれで原告の人数は2782人になりました。

2. 2015年8月6日に福岡高裁宮崎支部に即時抗告をした仮処分は、2016年4月6日抗告棄却になりました。弁護団は新規基準の基準地震動の設定値が想定される地震からすると低すぎる、火砕流(火山活動)の危険性を十分に踏まえていないこと、避難計画の不備を主な争点として主張・立証しました。

しかし、高裁は新規基準に関し「当該発電用原子炉施設が確保すべき安全性は我が国の社会がどの程度の水準のものであれば容認するか、すなわち社会通念を基礎として判断する他ないとし、専門的知識及び経験並びに高い識見を有する者が委員長、委員に任命され、中立公正な立場で独立して職権を行い策定された基準であり特に不合理な点がない限り問題ないとして切り捨てました。

火砕流についても、川内原発の原子炉施設の運転期間中に破局噴火が発生する可能性が相応の根拠をもって示されていないから、客観的に安全性に欠けるとは言えないとしました。不可能な立証を求めるものと言わざるをえません。

また、避難計画についてはある意味では必要ないと言い切っており、福島第一原発事故の発生、その被害の甚大さを全く受け止めていないとしか言いようがありません。避難計画に不備があっても住民の生命、財産の安全性に欠けるところがあるということではできないというのです。

3. 弁護団は仮処分の決定を受け、今後は本訴に立ち回り、主張立証を充実させていく予定です。全国で展開されている法廷での主張立証を取り入れ、厚く主張立証していきます。

まず、福島第一原発事故以来5年が経過し、事故の被害が風化しつつあります(実際は風化させようとする電力会社、政府の動きによるものですが)。

この事故の被害とはどういうもので、現状はどうであるかという被害論を軸に原発がいかに危険なものであり、新規基準のもとでは万が一の事故を防止できないことを立証していく予定です。

事故から5年、川内原発を除けば原発は停止していますが、電力は不足することはありません。事故が発生した場合の被害回復のためのコストは、膨大なものになります。原発の稼働がなければ経済や社会は成り立たないという、いかにも現実的かのような議論があります。

しかし、起こりえないと言われた事故が現に起こったことからすれば逆に空論にしか過ぎないと思われず。

4. 7月10日に行われた鹿児島県知事選において三反園訓氏が当選しました。

三反園新知事は、8月下旬から9月上旬をめどに川内原発を一旦停止して、再点検、再検証するべきと九電に強く申し入れ、原発問題を検討する委員会を設置し、避難計画の検証の他、今秋実施予定の定期点検後の原発再稼働等について協議すると言っています。

もちろん、弁護団は裁判と言う枠組みの中で原発の危険性を主張し廃炉を求めているのですが、反原発は広い視野と立場の中でひとつの運動としてとらえられるべきであり、弁護団は原告の皆さんと共に、反原発の大きなうねりを作っていくことも必要と考えています。

そのため三反園新知事の今後の動きを注視し、三反園新知事が反原発の方向をますます強く打ち出せるよう協力していきたいと考えています。

5. 仮処分は棄却されましたが、我々には多様な反原発への可能性があります。危険な原発を廃炉に導くために、原告の皆さんの力をもっともっと結集していきましょう。

今後の裁判(口頭弁論)は9月13日(火)午後3時、11月15日(火)午後3時に予定されています。

是非、裁判を傍聴して下さい。



原告に参加いただいたみなさま！
原発に依存しない社会をつくるために
たくさんの方の傍聴を
お願いします。

※裁判終了後、報告集会を開催します。
16:40(予定)～ 報告集会「県民交流センター」にて

次回 & 今後の 裁判の 日程等

第14回裁判(本訴) 期日について

と き: 2016年9月13日(火) 15:00~

と ころ: 鹿児島地方裁判所

(鹿児島市山下町13-47)

【当日の日程】

- 13:30 「かごしま県民交流センター-中庭」集合
 - 13:40 裁判所まで行進・整理券の交付開始(*法廷での傍聴は抽選です。)
 - 14:30 抽選番号の発表
 - 15:00~16:30(予定) 第14回口頭弁論
 - 1. 国と九電への反論
 - 2. 原告の「意見陳述」 ※予定です。
 - 15:00~
- *法廷に入れなかった原告、傍聴者模擬法廷

■今後の本訴期日日程

- 第15回
2016年11月15日(火) 午後3時
- 第16回
2017年1月24日(火) 午後3時
- 第17回
2017年3月21日(火) 午後3時

「原発を止める！」私たちは、絶対にあきらめない。

川内原発を支える会
事務局 井上 真紀

2015年8月11日、川内原発1号機が再稼働された日。全国からたくさんの市民が、川内原発ゲート前に集まり再稼働反対の声をあげました。あの日流れた汗と悔し涙が、今では私を突き動かす原動力になっています。「絶対にあきらめない」という気持ちでこれまで裁判はもちろん様々な活動に取り組んできました。

今年7月24日(日)、伊方原発近くの路上で3号機再稼働反対の全国集会が開催されました。全国からも多くの市民が駆けつけ、約700人もの人々が再稼働反対の声をあげました。

当初、四国電力は再稼働を7月下旬予定と発表していましたが、1次冷却ポンプのトラブルにより延期されました。クーラーなど電気の使用量が増える真夏でも、電気は足りています。危険な原発を動かす理由は全くなく、その説明責任を四国電力は果たしていません。九州電力と同じく乱暴な姿勢を貫いています。

7月10日、三反園新知事が誕生しました。福島第一原発事故が起き多くの方が避難を強いられている現状を無視し「命の問題は発生しない」と県民の命を軽視した発言や原発の再稼働を容認した伊藤前知事と違い、三反園新知事は原発に対して危機感を持っています。

長年、原発反対の声を上げ続け行動してきた方々の想いが徐々に世論となりカタチとなって現れてきていると感じています。

10月6日、川内原発1号機が定期点検に入ります。「そのまま2度と動かさない！」と声を上げ、世論を盛り上げ、裁判所には国民の生命と人権を第一に考えた判断を下してもらうためにも、さらに多くの方に原告になっていただき、つながり、行動することが大切です。

昨年「日本と原発」の有料試写会を、鹿児島、熊本、宮崎3県で56回開催し、2519名の方々に鑑賞していただきました。

今年は9月から有料試写会をスタートします。今年の映画は昨年大好評だった弁護士河合弘之氏の監督作品「日本と原発」の続編「日本と原発～4年後」です。

ぜひみなさんの町でも上映会を開催してみませんか？お問い合わせ心よりお待ちしております。

原発の稼働阻止を目指す原告募集と世論形成のために、一緒に頑張っていきましょう！

(詳細内容は、4ページをご覧ください。)



伊方原発再稼働抗議集会



脱原発関係情報のお知らせとご案内

解説ビデオ「そこが知りたい! 脱原発裁判」を公開

脱原発弁護団連絡会の解説ビデオ「そこが知りたい! 脱原発裁判」がHPに公開されています。このビデオプログラムでは、毎回、脱原発弁護団連絡会の弁護士が、脱原発裁判のポイントをわかりやすく解説しています。

・第1回のテーマは、「大津仮処分と3.11以降の脱原発裁判」です。

<https://youtu.be/jD9NFVvmKiw>

・第2回のテーマは、「原発訴訟の流れを変えた福井地裁判決」です。解説は、金沢の鹿島啓一弁護士です。

<https://youtu.be/l1ep4esy5ew>

NPO 法人11311疫学調査団主催 【講演会のお知らせ】

講演者 牛山元美医師

さがみ生協病院内科部長、
「311甲状腺がん家族の会」世話人

チェルノブイリまで足を運んでつかんだ実態と
事故後5年の福島から見えてくる被ばくの影響を報告いたします。

《霧島会場》日時 10月16日(日) 午前10時～12時

会場 舞鶴旅館(国分駅前)

《鹿児島会場》日時 10月16日(日) 14時30分～16時30分

会場 サンフラザ天文館

連絡先: 霧島市 横山富美子(清水内科 0995-47-7173)

鹿児島市 青山浩一(ますみクリニック 099-282-1586)



7月28日に、第9次追加提訴しました。 原告数は、2782名に！

「原発なくそう！九州川内訴訟」原告団は第9次提訴を行いました。追加提訴数は113名、合計2782名となりました。全国から多くの皆様が原告に加わってくださり、おかげさまで今回新たに3つの都道府県の方が原告に参加していただきました。本当にありがとうございます。

今後も川内原発の稼働差し止めを求めてあきらめることなくしびとく頑張っていきます！！

引き続き「原発なくそう！九州川内訴訟」では、原告を募集しております。ぜひ、周りの方に呼びかけていただけないでしょうか？ 全国のみなさまのご協力を心よりお待ちしております！！

現在原告がいる都道府県は40/47です。

次回提訴は、2017年初めを予定しています。

■これまで（1次～9次）の原告団内訳－都道府県・地区別

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1) 第一次提訴原告 (1114名) | 第二次提訴原告 (566名) |
| 第三次提訴原告 (278名) | 第四次提訴原告 (137名) |
| 第五次提訴原告 (147名) | 第六次提訴原告 (237名) |
| 第七次提訴原告 (189名) | 第八次提訴原告 (1名) |
| 第九次提訴原告 (113名) | |

計 2782名

- 2) 内訳 (1都1道2府36県)
- | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|-----|
| 福島県 | 宮城県 | 群馬県 | 埼玉県 | 千葉県 | 東京都 | 神奈川県 | 長野県 |
| 大阪府 | 兵庫県 | 岡山県 | 広島県 | 徳島県 | 高知県 | 福岡県 | 佐賀県 |
| 長崎県 | 熊本県 | 大分県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 沖縄県 | 北海道 | 京都府 |
| 山梨県 | 栃木県 | 岩手県 | 秋田県 | 山形県 | 茨城県 | 新潟県 | 石川県 |
| 福井県 | 静岡県 | 愛知県 | 島根県 | 香川県 | 岐阜県 | 青森県 | 滋賀県 |
| 青森県 | 富山県 | 岐阜県 | 三重県 | 滋賀県 | 奈良県 | 和歌山県 | 鳥取県 |
| 山口県 | 愛媛県 | | | | | | |
- 3) 原告がいない県 (7県)
- 富山県 三重県 奈良県 和歌山県 鳥取県 山口県 愛媛県

地区名	原告数	備考
鹿児島市&鹿児島郡	400	
いちき串木野市&日置市	41	
薩摩川内市&北薩地区	109	内薩摩川内市75名
霧島市&始良伊佐地区	220	
鹿屋市&肝属地区	82	
曾於地区	19	
南薩地区	48	
熊本・大島地区	59	
合計	978	

※鹿児島県地区別は第9次までの計

原告団と「支える会」からのお願い

●原告団カンパのお願い
原告団の会の運営は、みなさんのカンパで賄っています。カンパをよろしくお願ひします。振り込み用紙にて、「原告団カンパ」と明記の上、送金をお願いいたします。

<送金先>
郵便振替口座
口座番号：01730-8-91680
加入者名：原発なくそう！九州川内訴訟

●川内原発訴訟を支える会・会員登録のお願い
一般会員(個人) 年会費 3000円
維持会員(団体) 年会費 10000円

<送金先>
郵便振替口座
口座番号：0740-1-164851
加入者名：川内原発訴訟を支える会

[問い合わせ]
「原発なくそう！九州川内訴訟」を支える会
事務局 井上 真紀
TEL 099-225-5455 FAX 099-225-0300



原告3000人に向けて、あなたの地域・職場で 映画「原発と日本4年後」上映と学習会の開催を！



- ①各地域で、映画と原告の訴訟学習会（模擬裁判等）の企画をお願いします。
- ②職場、団体での集会・総会・会合の折りに、訴訟についての説明・原告加入のお願いの場を作ってください。（弁護士から出向いていきます）
- ③一人でも二人でも、ご家族、ご友人・知人の方に広げてください。



会合の日時場所等の申込み問い合わせ先

「原発なくそう！九州川内訴訟」を支える会
TEL 099-225-5455 FAX 099-225-0300

http://no-sendaigenpatsu.a.ia9.jp/

原告増やして 原発止めよう！「原発なくそう！九州川内訴訟」

再発後の準備が徐々に進む九州電力川内原発。
「原発なくそう！九州川内訴訟」では、原発の運転の差し止めに向けてさらなる原告の募集をしています。
あなたも原告のひとりになりませんか。

原告3000人をめざしています

現在の原告数2782人。
あと218人の方に原告になっていただくと、原告3000人の目標が達成できます。

3000人まであと218人

すべての都道府県から原告を募集しています

現在原告がいる都道府県は 40/47。
富山・三重・奈良・和歌山・鳥取・山口・愛媛
の方に原告になっていただくと、全国すべての都道府県に原告を立てるという目標が達成できます。

原告のいる都道府県
原告のいない都道府県

原告のお申込み・お問合せ

「川内原発訴訟を支える会」
〒892-0816 鹿児島県鹿児島市山下町12番5 薩崎ビル2階 弁護士事務所
TEL 099-225-5455 FAX 099-225-0300

お申込み用紙はこちらからダウンロードできます
「原発なくそう！九州川内訴訟」ホームページ
http://no-sendaigenpatsu.a.ia9.jp/entry.html

目標は3000人
随時募集中

映画「日本と原発 4年後」自主上映にご協力ください！

映画『日本と原発』自主上映では
たくさんの方にご協力いただきま
した。ありがとうございました。
第二弾『日本と原発 4年後』
上映運動をとりくみます

前回の自主上映につづき、**自主上映そのものが脱原発運動**として、原告団で鹿児島・熊本・宮崎にて自主上映をとりくみます。
上映の希望をお知らせください。

- (1) ホームページ <http://www.nihontogenpatsu.com/news/4yearslater.html>
- (2) 第二弾-原告団(鹿児島・熊本・宮崎)での自主上映について
 - i) とりくむにあたって
 - ① 原発を止めるための世論形成
 - ② 原告の募集拡大(原告目標3000名達成を！)
 - ii) 時期 2016年9月から12月まで
 - iii) 鹿児島・熊本・宮崎の原告団でご検討の上、上映期日を確定して事務局にご連絡ください。
 - iv) 上映会について～条件、経費など
 - 上映会開催の条件は①入場料500円 ②原告参加への呼びかけ、です。
 - 経費は、①の入場料から経費(会場費、広告費～チラシなど)を差し引いた金額をDVDレンタル料として、支える会にお支払いください。これは配給会社にDVDレンタル料として支える会がまとめて支払います。
 - 経費が入場料を超えなければ、企画実行団体に負担はありませんが、なるべく経費を抑えていただけると助かります。
 - もしマイナスが出た場合は各団体が負担して下さい。
 - また開催は団体でなくても個人でも構いません。

【問い合わせ】
「原発なくそう！九州川内訴訟」を支える会
TEL 099-225-5455 FAX 099-225-0300

上映確定情報

- 【「日本と原発 4年後」上映日程と会場
- 鹿児島
と き：2016年10月15日(土) 18:00～
ところ：鹿児島市「よかセンター 8階」
入場料：500円
共催/ストップ川内原発！3.11鹿児島実行委員会
- 熊本
と き：2016年9月13日(火)口頭弁論期日
熊本市内 鹿児島県民交流センター
バスの中での上映会



なぜ、弁護士がドキュメンタリー映画を作ったのか？



伝えたいのは隠された**真実**

「日本と原発 4年後」 自主上映そのものが脱原発運動です。

「日本と原発 私たちは原発で幸せですか？」はおかげさまで大好評をいただき、この一年間で約1千回(観客動員数約7万人)の自主上映がされました。その改訂版の「日本と原発 4年後」は、ここ一年の大きな出来事(高浜原発差止仮処分、元東電役員強制起訴など)、被バクの問題、テロと原発の問題、推進派(近藤駿介氏、木元教子氏)の言い分等を入れました。日本の原発の全ての論点を論じ尽くしました。これを見た人は必ず脱原発を確信するようになります。

したがって、この自主上映そのものが脱原発運動になります。「脱原発運動のために何かしたいのだけれど何をしたいのか分からない」という方がいます。その様な方こそ自主上映運動をお願いします。

そして自主上映による上映料は次の映画「自然エネルギー 未来からの光と風(仮題)」の製作費に充てられます。その意味でも「日本と原発 4年後」の自主上映運動は「脱原発」そして「自然エネルギー」の推進そのものになるのです。

2015年12月吉日 映画監督・弁護士 河合弘之